

平成30年度帝京大学医学部皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる充分な知識と技術を獲得できることを目指とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは帝京大学医学部附属病院皮膚科を研修基幹施設として、虎の門病院皮膚科、国立国際医療研究センター皮膚科、帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科、帝京大学ちば総合医療センター皮膚科、上尾中央総合病院皮膚科、埼玉協同病院皮膚科、東京大学医学部皮膚科を研修連携施設として、竹川病院皮膚科、埼玉県央病院皮膚科、東川口病院皮膚科、西新井病院を研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目Jを参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：帝京大学医学部附属病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：多田弥生（診療科長）

専門領域：皮膚科全般、乾癬

指導医：大西誉光 専門領域：皮膚腫瘍、皮膚病理

指導医：石川武子 専門領域：皮膚外科手術

指導医：福安厚子 専門領域：皮膚外科手術

指導医：田中隆光 専門領域：皮膚外科手術、静脈瘤

指導医：鎌田昌洋 専門分野：水疱症、乾癬

施設特徴：外来患者数は1日平均90名にのぼり、アトピー性皮膚炎をはじめとする湿疹・皮膚炎群や真菌、細菌、ウイルスなどの感染症や膠原病、良性・悪性腫瘍、乾癬、水疱性疾患などのほかシミ、アザの治療など皮膚疾患全般に幅広く対応できる事を目指している。また、専門外来として、乾癬外来、皮膚外科外来、レーザー外来を設けており、乾癬外来では、ステロイドやビタミンD3の外用療

法や免疫抑制剤の内服、光線療法などの他、生物製剤による治療を積極的に取り入れ、患者さんのQOLを高める治療を行っている。レーザーに関しては、外来開設以来のべ2,000人を越え、年間レーザー件数は300件以上行っている。手術に関しては指導医のもと年間手術件数は外来も含め約400件で、さらに皮膚悪性腫瘍に対しては、化学療法、放射線療法などを組み合わせ、皮膚癌の集約治療を行い、豊富な経験を積むことが可能である。また、研究の面では、指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：虎の門病院皮膚科

所在地：東京都港区虎ノ門 2 丁目 2-2

プログラム連携施設担当者（指導医）：林 伸和（診療部長）

指導医：岸 晶子

研修連携施設：国立国際医療研究センター皮膚科

所在地：東京都新宿区戸山 1-21-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：玉木 育（診療部長）

研修連携施設：帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科

所在地：神奈川県川崎市高津区溝口 3-8-3

プログラム連携施設担当者（指導医）：清 佳浩（教授）

研修連携施設：帝京大学ちば総合医療センター皮膚科

所在地：千葉県市原市姉崎 3426-3

プログラム連携施設担当者（指導医）：早川和人（教授）

研修連携施設：埼玉協同病院皮膚科

所在地：埼玉県川口市木曽呂 1 3 1 7 番地

プログラム連携施設担当者（指導医）：伊藤理恵（診療部長）

研修連携施設：上尾中央総合病院皮膚科

所在地：埼玉県上尾市柏座 1-10-10

プログラム連携施設担当者（指導医）：川上 洋（科長）

研修連携施設：東京大学医学部附属病院

所在地：東京都文京区本郷 7-3-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：佐藤 伸一（教授）

研修準連携施設：

大宮中央総合病院皮膚科

所在地 埼玉県さいたま市北区東大成町 1-227

埼玉県央病院皮膚科

所在地 埼玉県桶川市大字坂田字目沢 1726

東川口病院皮膚科

所在地 埼玉県川口市東川口 2 丁目 10-8

竹川病院皮膚科

所在地 東京都板橋区桜川 2-19-1

西新井病院

所在地 東京都足立区西新井本町 1-12-12

イムス記念病院

所在地 東京都板橋区常盤台 4-25-5

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

委員長：多田弥生（帝京大学病院皮膚科 主任教授）

委 員：大西誉光（帝京大学病院皮膚科 准教授）

：田中隆光（帝京大学病院皮膚科 助手）

：石川武子（帝京大学病院皮膚科 助手）

：福安厚子（帝京大学病院皮膚科 助手）

：鎌田昌洋（帝京大学病院皮膚科 講師）

：佐藤伸一（東京大学医学部附属病院皮膚科教授）
 ：林伸和（虎の門病院皮膚科診療部長）
 ：玉木毅（国立国際医療研究センター皮膚科診療部長）
 ：清佳浩（帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科教授）
 ：早川和人（帝京大学ちば総合医療センター皮膚科教授）
 ：伊藤理恵（埼玉協同病院皮膚科診療部長）
 ：川上洋（上尾中央総合病院皮膚科科長）
 ：井出里美（帝京大学医学部附属病院皮膚科看護師長）

前年度診療実績：

	皮膚科				
	1日平均外 来患者数	1日平均入 院患者数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
帝京大学医学部附 属病院	84.6人	10.4人	487件	27件	6人
虎の門病院	154人	9人	1696件	69件	3人
国立国際医療研究 センター	73人	5人	400件	13件	2人
東京大学附属病院	137人	31.2人	611件	93件	6人
帝京大学ちば総合医 療センター皮膚科	40人	5人	363件	5件	1人
帝京大学医学部附 属溝口病院	85人	2人	350件	5件	1人
上尾中央総合病院	70.4人	2人	255件	0件	1人
埼玉協同病院	72人	0.14人	355件	0件	1人
合計	716人	77.78人	4517件	212件	21人

D. 募集定員：6人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査、面接により決定（帝京大学医学部附属病院のホームページ等で公表する）。また、選考結果は、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を帝京大学医学部附属病院のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出 :

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

帝京大学医学部附属病院皮膚科

田中 隆光

TEL : 03-3964-1211

FAX : 03-5375-5314

H. 到達研修目標 :

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参考すること。特に研修カリキュラムのp.26～27には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担 :

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 帝京大学医学部附属病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 虎の門病院皮膚科、国立国際医療研究センター皮膚科では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、最長2年間帝京大学医学部附属病院皮膚科の研修を補完する。
3. 上記以外の連携施設である帝京大学医学部附属溝口病院、帝京大学ちはら総合医療センター皮膚科、上尾中央総合病院、埼玉協同病院と準連携施設である大宮中央総合病院皮膚科、埼玉県央病院皮膚科、東川口病院皮膚科、竹川病院、西新井病院、イムス記念病院では指導医の下や不在の一人医長（非常勤）として、1回/週の研修を行う可能性がある。一人医長として研修する専攻医は、帝京大学医学部附属病院皮膚科の指導医と密に連絡を取り、診療の相談、カンファレンスへの参加を随時行い、地域医療の実践、病診連携を習得する。また、これらの連携研修施設のいずれかで、少なくとも1年間の研修を行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。また、準連携施設や連携施設で 1 回/週、地域医療の研修を行う。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	連携	大学院 基幹	大学院 (研究)	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)
c	基幹	基幹	連携	基幹	基幹

★連携施設での研修は前後することがある。

- a : 研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として 1 年ごとで異動するが、諸事情により 2 年間同一施設もあり得る。
- b : 専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を 5 年間持続する必要がある。特に 4 年目、5 年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は 6 年目も大学で研修することを前提とする。
- c : 専門医獲得の基本的なコース。基幹病院にて臨床を中心に研修し、連携施設でも地域医療の経験を積み専門医を目指す。

2. 研修方法

1) 帝京大学医学部附属病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、さらに外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。

抄読会では 1 回/月 英文論文を読み、全員でディスカッションする。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表

を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表（例）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	外来	外来	病棟	準連携 連携	外来	
午後	病棟 手術 レーザー	回診 病理 カンファレンス	病棟	病棟 手術 レーザー	準連携 連携		

※宿直は約3回／月を予定

※外来、病棟は時期によって入れ換える可能性あり

※連携・準連携施設の曜日は研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

2) 連携施設

虎の門病院皮膚科：

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：部長、医長のもと、数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
早朝			抄読会				
午前	外来	外来	外来	手術	外来		病棟処置 (当番制)
午後	外来手術 レーザー施術	外来手術 レーザー施術	写真検討会 病理カンファラン	レーザー施術(入院)	外来手術 レーザー施術		

	病棟	病棟	ス 病棟回診	病棟	病棟	
--	----	----	-----------	----	----	--

国立国際医療研究センター皮膚科 :

外来 : 研修前期は指導医に陪席し、後期は指導医と並列で、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。毎週の臨床写真・病理カンファレンスで経験症例について説明し、評価を受ける。後期には地域医療を行っているクリニックでの、週1回の外勤にて、往診による地域医療を経験する（曜日によりクリニックが中規模地域病院での外来診療となることもあります）

病棟 : 指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎日15:30～の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の臨床写真・病理カンファレンスで経験症例について説明し、評価を受ける。

抄読・勉強会では1～2回/月 その月の重要・問題症例に関係した英文・邦文論文を元にディスカッションを行う。月1回院内で開催される FCC(Foot Care & Cure)と称する多診療科・多職種横断的カンファレンスに出席し、その月の糖尿病性足病変・重症下肢虚血等の症例についてプレゼンテーション・ディスカッションを行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。1・5・9月に開催される城西地区皮膚科病理組織勉強会（妻月会）に出席し、症例発表もしくは聴講する。その他皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーにも積極的に参加する。病院が実施する医療安全・感染管理・医療機器取扱・接遇等に関する講習会（e-ラーニング方式および講演会方式）に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	病棟	外来	病棟	病棟		
午後	他科兼診 対応・ 病棟 回診	手術 (前期) 地域医療 (後期) 回診 (前 期のみ)	他科兼診 対応・ 病棟 回診	手術 回診	手術 回診		

					カンファレンス		
--	--	--	--	--	---------	--	--

東京大学医学部附属病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。指導医とともに、午前中は初診、一般再来を、午後は専門外来、外来手術、病棟往診を担当する。

病棟：病棟医長のもと2～3チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週のカンファレンスでは病理組織のプレゼンテーション、症例発表、研究発表（大学院生のみ）、学会予行を行い、評価を受ける。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

病棟研修期間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	病棟	回診 カンファレンス	病棟 手術	病棟		
午後	病棟	病棟 カンファレンス 病理	病棟	病棟 手術	病棟		

外来研修期間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来 手術 病棟往診	外来 手術 病棟往診 カンファレンス 病理	外来 手術 病棟往診	外来 手術 病棟往診	外来 手術 病棟往診		

※日直・宿直は2～4回／月を予定

帝京大学医学部附属溝口病院

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、皮膚科領域のすべてを習得する。カンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。形成外科、病理とも合同カンファレンスを行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	病棟 外来 カンファレンス 宿直	美容 手術	病棟 外来	病棟 外来	美容 外来		

※宿直は1回／月を予定

帝京大学ちば総合医療センター皮膚科

当科は大学病院分院であるとともに地域の中核病院であり、周辺の病院、クリニックから多数の重症患者が紹介されてくる。他科との連携のもと、指導医とともにこれらの症例の診断、治療を行い、高度な皮膚科診療を習得、実践する。また植皮などの手術法、センチネルリンパ節生検の手技を習得する。帝京大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に月2回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に3回以上筆頭演者として学会発表を行うとともに発表内容を論文化する。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	手術	外来	外来	外来	外来 病棟	
午後	病棟 手術	手術	外来 病棟	病棟 手術	病棟 手術		

			カンファレンス			
--	--	--	---------	--	--	--

上尾中央総合病院皮膚科

指導医のもと、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。カンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟 外来	病棟 外来	病棟 外来	病棟 外来	病棟 外来	外来	
午後	小手術 外来	小手術 外来	小手術 外来	小手術 褥瘡回診	小手術 カンファレンス		

埼玉協同病院皮膚科

指導医の下、地域の中核病院の勤務医として、皮膚科疾患の診断と治療を基本とし診療を行う。臨床所見、血液検査、病理検査に加え画像診断を用いて確定診断を正確に行うことや、有効な薬物療法、手術法などを習得する。帝京大学医学部皮膚科のカンファレンスに週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し、筆頭演者として学会を積極的に行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	手術	病棟	手術 カンファレンス	病棟	手術		

その他の準連携施設 指導医の下、または一人医長として地域医療の中核病院の勤務医として参加し、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。他は基幹病院のカンファレンス、抄読会に参加し、必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナ

一に積極的に参加する。

研修の週間予定表（例）

	月	火	水	木	金	土	日
午前					外来		
午後					外来		

※曜日や時間は施設や時期によって変更する可能性あり。

※空白は基幹病院で研修

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて 1) と同様にフルタイムで研修し、17 時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

皮膚科で行なっている基礎研究に指導医のもと、集中的に携わる。細胞生物学、分子生物学を駆使した実験手技を学び、マウスを用いた *in vivo* での実験も行なうことで、皮膚疾患の病態解明、新規治療につながる成果を目指し、国際研究雑誌への搭載を目指す。この期間、大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

5) 研修準連携施設

連携施設以外の準連携施設では現在指導医が不在であるが、地域医療を担う重要な病院である。皮膚科医として独立した診療が出来るよう経験と知識をより深化するため専門研修の後半に、適宜 1 人での診療を行うことがある。また、大学病院および近隣の指導医のいる研修連携施設に患者紹介や診療相談を行うことにより、病診連携を習得する。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1 年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2 年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	

10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う (開催時期は年度によって異なる)
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に帝京大学医学部附属病院皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
- 3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
- 4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣をつけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、東京地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドライン入手し、診療能力の向上に努める。PubMEDなどの検索や日本皮膚科学会が提供するe-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講

習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後、評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特にp. 15～16では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時に全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート15例、手術症例レポート10例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれ

ない。

2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大 6 ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中止あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要が生じた場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中止あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね 2~3 回/月程度である。

2017 年 8 月 16 日

帝京大学医学部皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
多田 弥生